

## 次世代育成支援対策推進法に基づく目標・行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2027年12月31日までの2年間
2. 内容

### 目標1

計画期間中の男性の育児休業取得率を85%以上とする。

#### <対策>

- 2026年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

### 目標2

2026年4月より所定労働時間を1日8時間から7時間30分に短縮した上、内容の見直しやDXの推進による事務作業の効率化等に取り組み、社員1人あたりの1月平均所定外労働10時間未満を継続する。

#### <対策>

- 2026年1月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を1回実施
- 2026年2月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施